

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る 契約金額(税込) | 随意契約によることとした理由 | その他 必要な事項(備考) |
|---|------------------------------------|------------|--|---------------------|---|------------------|
| 自家用電気工作物保安管理業務委託契約 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月13日 | 一般財団法人北海道電気保安協会 北海道札幌市西区発寒6条12丁目6番11号 | 1,584,880円 | 長年電気設備の保守点検を行っており、当院内部を熟知していること、また、近隣に営業所を構える事業者が存在しないことから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 除細動器 デフィブリレータ TEC-5631 一式 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月28日 | 株式会社 竹山 北海道室蘭市日の出町2丁目1番14号 | 1,023,000円 | 2003年の購入から23年経過の為、修理不可。生命維持に欠かせない機器で新機更新に急を要した為、購入を随意契約とした。「契約にかかる予定金額が少額である場合(160万円を超えない財産を買い入れるとき)」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条5項・細則第35条2項) | |
| キャノンメディカルシステムズ超音波画像診断装置 Aplio Me 一式 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月28日 | 株式会社 竹山 北海道室蘭市日の出町2丁目1番14号 | 6,490,000円 | 血管造影室にて電子カルテシステム接続のために更新必須の機器。入札にて購入する事とし公募したが入札者がなかった。「競争に付しても入札者がいないとき」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条) | |
| キャノンメディカルシステムズ超音波画像診断装置 Aplio Verifia 一式 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月28日 | 株式会社 竹山 北海道室蘭市日の出町2丁目1番14号 | 8,580,000円 | 手術室にて電子カルテシステム接続のために更新必須の機器。入札にて購入する事とし公募したが入札者がなかった。「競争に付しても入札者がいないとき」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条) | |
| 検診台 一式 (検診台1台、経膈超音波用モニター1台、自動血圧計2台) | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 株式会社 竹山 北海道室蘭市日の出町2丁目1番14号 | 2,409,715円 | 産婦人科外来では、納入後約21年使用している検診台は修理不能。モニターは壊れており、妊娠初期画像を妊婦が見れない状況となっている。自動血圧計に関しては、妊婦検診等で妊婦が自己測定可能とするため必要とした。入札にて購入する事とし公募したが入札者がなかった。「競争に付しても入札者がいないとき」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条) | |

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る 契約金額(税込) | 随意契約によることとした理由 | その他 必要な事項(備考) |
|---------------------|------------------------------------|------------|----------------------------|---------------------|--|------------------|
| 清掃業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 6,050,000円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 巡視及び営繕・木工業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 2,200,000円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 救急外来事務当直業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 629,200円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 夜間電話交換業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 567,600円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 医療廃棄物及び環境管理 業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 401,500円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る 契約金額(税込) | 随意契約によることとした理由 | その他 必要な事項(備考) |
|----------------------|------------------------------------|------------|----------------------------|---------------------|--|------------------|
| 裁縫業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 629,200円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| ボイラー及び空調機器保守 業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 880,000円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 患者送迎業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 129,525円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 専用水道保守管理業務委託 | 伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地 | 令和7年3月31日 | 道南美装 有限会社 北海道伊達市末永町81番地 | 66,000円(月額) | 委託業務内容の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合、混乱が生じ業務に支障をきたすと予想されることから、「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| | | | | | | |